

相続税が発生した方へ(相続税申告・手続)

1. 相続人おひとり様プラン

300,000円(消費税別途)～

相続人がお一人の場合で、遺産分割協議書の作成が不要な場合にご利用できます。

基本報酬

遺産総額	相続税申告報酬額(消費税別途)
～7,000万円	300,000円
7,000万円～1億5,000万円	350,000円～
1億5,000万円～3億円	450,000円～
3億円～	別途お見積り

加算報酬

項目	報酬額
土地(1利用区分ごとに)	+70,000円
非上場株式(1法人ごとに)	+100,000円
申告期限が依頼日より3か月以内	報酬総額の20%～50%増

2. 納税ゼロプラン

300,000円(消費税別途)～

このプランは小規模宅地の特例・配偶者の税額軽減を適用することで、納税額がゼロとなる場合で、相続財産の分割が相続人間で決定している方にご利用頂けます。

基本報酬

遺産総額	相続税申告報酬額(消費税別途)
～7,000万円	300,000円
7,000万円～1億5,000万円	400,000円～
1億5,000万円～3億円	500,000円～
3億円～	別途お見積り

加算報酬

項目	報酬額
遺産分割協議書の作成	+50,000円
土地(1利用区分ごとに)	+70,000円～
非上場株式(1法人ごとに)	+100,000円
相続人が複数いる場合	+上記基本報酬×10%×(相続人の数-1)
申告期限が依頼日より3か月以内	報酬総額の20%～50%増

3. 通常プラン

200,000円(消費税別途) + 遺産総額にかかる報酬額～

基本報酬

遺産総額	相続税申告報酬額(消費税別途)
5億円以下の部分	200,000円 + 遺産総額 × 0.45%
5億円超10億円以下の部分	200,000円 + 遺産総額 × 0.3%
10億円超の部分	200,000円 + 遺産総額 × 0.15%

※農地等の納税猶予、物納・延納等の申請に関しては、別途報酬を頂いております。

加算報酬

項目	報酬額
遺産分割協議書の作成	+ 50,000円
土地(1利用区分ごとに)	+ 70,000円～
非上場株式(1法人ごとに)	+ 100,000円
相続人が複数いる場合	+ 上記基本報酬 × 10% × (相続人の数 - 1)
申告期限が依頼日より3か月以内	報酬総額の20%～50%増

<報酬に含まれない費用>

- ・評価に使用する、土地の公図・測量図、土地・建物の謄本等実費手数料
- ・戸籍謄本等の取得にかかる実費手数料
- ・遠隔地のお客様については、別途日当・交通費等を頂戴する場合があります。